

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月20日

国立大学法人九州大学
総長 久保千春

国立大学法人九州大学において、次のとおり一般競争入札の手続を開始します。

1. 業務概要

- (1) 業務名 九州大学(伊都)基幹・環境整備(自家発電設備移設)設計業務
(再公告)
- (2) 業務内容 自家発電設備2台の移設の設備設計業務
- (3) 業務完了期限 令和2年4月8日まで
- (4) 本業務は、競争参加資格確認申請及び入札等を電子入札システムで行う。電子入札は文部科学省電子入札システムホームページ(<http://portal.ebid.mext.go.jp/top/>)の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者で、紙入札方式を希望する場合は、総長に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。

2. 競争参加条件

- (1) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省における平成31・32年度の設計・コンサルティング業務の競争参加資格の認定を受けている者であること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加者資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 経営状況が健全であること。
- (5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は総長から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 業務実績

企業に求める実績は、平成11年度（過去20年度）以降に完了した次の業務とする。

自家用発電設備の設計業務の実績を有すること。

(10) 配置予定技術者については、以下の技術者を配置すること。

- ・管理技術者
- ・主任担当技術者（電気）

3. 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

〒819-0395 福岡県福岡市西区元岡744
国立大学法人九州大学施設部施設企画課工事契約係
092-802-2045・2046

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法

1) 令和元年11月20日から令和元年11月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は正午まで。）、電子メールにより交付する。

入札説明書及び仕様書等を希望する者は、下記の申し込み先（交付用電子メールアドレス）に会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号等）を明記し、申し込むこと。

申し込み先：kouji-1@jimukyushu-u.ac.jp

2) 入札説明書及び図面等の交付に当たっては無料とする。

3) 入札説明書及び図面等を申し込む際の電子メールの件名は、

【入札説明書等申込】「九州大学（伊都）基幹・環境整備（自家発電設備移設）設計業務（再公告）」（会社名称）とすること。

4) 電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用URLを記したメールを返信する。

(3) 参加表明の期限及び場所

令和元年11月27日正午まで。上記3（1）の場所に持参すること。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(4) 入札及び開札の日時、場所及び入札書及び業務費内訳書の提出方法

入札書は、令和元年12月12日（木）正午までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、総長の承諾を得た場合は、上記3（1）に持参すること。郵送による提出は認めない。

開札は、令和元年12月13日（金）午後3時 国立大学法人九州大学パブリック2号館3階入札室において行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札した金額の100分の5に相当する金額を九州大学に支払わなければならない。

(3) 契約保証金 納付。（有価証券等の提供又は銀行、九州大学総長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する

法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。）なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上（低入札調査を受けた契約の相手方は、100分の30以上）とする。

ただし、契約規程第31条の規定に基づき、契約書の作成を省略し請書を作成する場合は免除とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書、その他国立大学法人九州大学契約事務取扱要領第9条第1項に規定する入札書は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

契約規程第11条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 契約書又は請書の作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)と同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 談合等の不正行為を行った受注者は、請負代金額の10分の1に相当する額を違約金として支払うものとする。

(10) 詳細は入札説明書による。